

1. 評価報告概要表

評価確定日

平成20年9月15日

【評価実施概要】

事業所番号	1575900236
法人名	NPO法人地域ケアサポート魚沼
事業所名	グループホームいなほ
所在地	新潟県中魚沼郡津南町大字下船渡5910-1 (電話) 025-765-4779

評価機関名	社団法人 新潟県社会福祉士会
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階
訪問調査日	平成 20年 7月 23日

【情報提供票より】(20年 4月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16年 8月 1日
ユニット数	1 ユニット 利用定員数計 9人
職員数	13人 常勤 6人、非常勤 7人、常勤換算 8.5人

(2) 建物概要

建物構造	木造 2階建ての 1階~2階部分 造り
------	---------------------

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	23,000~27,000円	その他の経費(月額)	円
敷金	有(円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有 無
食材料費	朝食 250円	昼食 300円	
	夕食 300円	おやつ 円	
	または1日あたり 円		

(4) 利用者の概要 (20年 5月現在)

利用者人数	9名	男性 5名	女性 4名
要介護1	4名	要介護2	2名
要介護3	2名	要介護4	1名
要介護5	0名	要支援2	0名
年齢	平均 79歳	最低 70歳	最高 83歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	石川医院、津南町立津南病院
---------	---------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「グループホームいなほ」は、民宿を改装した2階建ての建物であり親しみやすく馴染みやすい外観である。近隣には大型のリゾート施設やホテルなどもあることから道路が整備されており、アクセスも良い。
 玄関前には、利用者と職員と一緒に栽培している色とりどりの季節の花が咲き、畑には青々とした野菜が育てられ、来訪者を楽しませている。玄関を入るとホールがあり、利用者と職員が明るく声をかけて迎え入れてくれた。ホーム内は、もともとあった段差箇所には必ず手すりを取り付けるなど、構造上の課題には利用者で生活しやすいよう工夫している。2階の窓を開からは一面の田園風景が望め、さわやかな風が吹き込み、四季折々の豊かな自然を間近に感じることが出来る。
 職員の表情は明るく、利用者へ寄り添った懇切丁寧な対応であり、利用者も安心して生活している様子が伺えた。また、地域に対しては公開講座を実施したり、高校生のボランティア体験を受け入れるなど、地域密着型サービスとして地域に貢献できるような積極的に取り組んでいる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回評価での改善課題については、職員全員で話し合い、また、運営推進会議において検討するなど改善に向けて積極的に取り組んだ。「マニュアルの作成」では、管理者と職員が業務手順書マニュアルを作成し活用を図っている。「感染症対策」のマニュアルも整備した。「緊急時の手当」については、専門の外部講師を招き内部研修を実施した。「苦情への対応」については、職員間で対応方法の統一を図り、家族へも書面で送付した。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>ホームの課題を見極めて全員でサービスの質を向上させることを意識して、全職員が自己評価を記入し、管理者が職員の意見をまとめ上げた。職員は、自己評価することであらためて日々の業務を考える機会になったと受け止めている。管理者がまとめあげた自己評価結果をもとに職員でミーティングを行い、課題の共有化を図った。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>利用者代表、家族会会長、地区民生委員、行政担当者、法人理事、事業所職員を構成委員とする運営推進会議を2か月に1回開催している。運営推進会議では、地域行事の情報収集や、ホーム行事に関する意見交換の場として有効的に活用され、また、利用料の改定に関する事などホームの運営に関する内容についても積極的に議論されている。今回の自己評価結果についても、運営推進会議にて報告し、構成委員の意見を聴取した。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>苦情への対応方法を運営規程に明示するとともに、契約書類でも苦情相談機関について説明し、家族に明確にしている。職員は日頃から家族の思い、意見を聞くことを意識して、面会時や電話連絡時など日頃からコミュニケーションを図り、家族が意見や要望を言いやすい雰囲気づくりを心がけている。家族からの意見等は報告書に記録し、ミーティングで検討して解決を図るとともに、運営推進会議で報告し、ホーム運営に反映している。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>散歩などでの日常的な交流や各種行事などを通じて地域との交流を深め、地域に密着した事業所となるよう努めている。利用者と職員が散歩に出かけた時などは、地域の野菜の袋を準備して待っていてくれたり、また、散歩の際に地域の方と写真を撮って、後日利用者と職員が届けに伺うなど、身近なご近所さんとして地域住民との関係を築いている。又、役場から委託を受けている介護予防普及啓発事業である「公開講座」や地域の学生との交流などを通じて、地域における認知症ケアの啓蒙を推進している。</p>

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
1. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
		地域密着型サービスとしての理念			
1	1	地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホームは、「本人の安心」「家族、地域との連携」を大切にしており、それを柱として馴染みやすい言葉を使用した理念を作り上げた。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は、玄関や事務所などに掲示されている。管理者、職員は、毎日のミーティングで理念の内容に触れて話し合い、日頃の業務を振り返り、理念に沿ったサービス提供に努めている。		
2 - 2	3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるように取り組んでいる	家族や地域へは、ホームが毎月発行する「貝坂便り」や、年2回発行する法人の機関誌を活用して、理念の浸透に取り組んでいる。ホームでは現在、町内会には入っているものの回覧板が回ってこないなど、町内会を始めとした地域組織との連携に課題を感じており、よりいっそうの関係づくりに取り組んでいるところである。		グループホームが地域にある意義やホームの理念について、町内会の役員会議や運営推進会議などを活用して啓発活動を行い、町内会や隣近所との交流、理念が浸透がさらに進んでいくよう期待したい。
2. 地域との支えあい					
		地域とのつきあい			
3	5	事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	日常的な散歩などの外出、祭りなど地域行事への参加により地域住民との交流を深めている。利用者が散歩をしていると、ビニール袋に野菜を入れ待っていてくれる地域住民もいる。地域住民や学生の来訪も頻回にあり、常に開放的なホームづくりを目指している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
		評価の意義の理解と活用			
4	7	運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は、全職員が何度も話し合い、現在よりも良いケアに結び付けることを目的に取り組んだ。サービス評価に関する外部の研修会にも参加し、サービス評価の意義についての理解を深め積極的な実践に取り組んでいる。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行ない、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を定期的開催し、利用料など運営に関することや事業所での行事、自己評価などを議題にし、構成委員からの意見の聴取に努めている。会議録は開催都度、すべての家族に送付している。また、全職員が確認し、内容の共有に努めている。		運営推進会議の構成員に、町内会役員や隣近所の方からも参加してもらうことで、地域組織との連携が深まり、地域との付き合いがより広がることを期待したい。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	津南町から介護予防普及啓発事業の委託を受け、地域住民を対象にした「公開講座」を企画実施している。また、管理者は、地域ケア会議へ参加するなどして町との連携を深め、ホームのサービスの質向上に向け取り組んでいる。町の管理栄養士へはホームの献立表の確認を依頼し、栄養バランスについて助言を受けている。		
6 - 2	11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	利用者の権利擁護や具体的な虐待事例に関する内部研修会を通じて、虐待が起こらないように徹底している。職員は、毎日のミーティングによりお互いの行っているケアについて情報交換することで注意を払い、日々、虐待の防止と適切なケアの提供に努めている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族へは、必要時に電話連絡したり、面会時に職員が声をかけて情報交換するなどして、ホームでの利用者の生活の様子を伝えるよう心がけている。家族の状況により報告が行いにくい場合や、金銭の出納、職員の離職などについても、毎月担当職員が手書きの手紙を郵送し報告している。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホームでは、家族との会話を中心としたコミュニケーションを大切に信頼関係を作り、家族が要望を言いやすい雰囲気づくりに努めている。年2～3回開催される「家族会」には法人理事も参加し、意見交換したり要望を聞く機会としている。		
8 - 2	16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、「運営会議」で職員が集まり、ホーム運営についての意見交換を行っている。管理者は、職員へ意見を投げかけ、職員の考えを聴取し、運営に反映させるように努めている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員が離職する際は、前々から利用者へ伝えることで不安や混乱が生じることを考慮し、直前に伝えるようにしている。また、利用者や職員とでお別れ会を行うことで、利用者が気持ちの区切りを付けられるように配慮している。		
9 - 2	18 - 2	マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている	全職員で話し合って作成したマニュアルが整備され、職員がいつでも確認できる見やすい場所に保管されている。また、個々の利用者のケアについて手引書を作成し、職員はその手引書を日頃から確認し、マニュアルとしても活用している。		緊急時の対応など、ホームの状況に合わせた簡潔で分かりやすいマニュアルの整備がさらに期待される。また、マニュアルは定期的に見直しすることも期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は、研修案内などを回覧し、職員が希望した外部研修に参加できるように努めている。外部研修には、すべての職員が年1回は参加できるように配慮している。また、専門性とサービスの質向上を目的として、職員の経験年数に応じて、専門資格の取得を奨励している。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	年2～3回、魚沼圏域の「グループホームの集い」に参加し、他事業所の職員との交流、意見交換を行なっている。この集いを通じて圏域内の他事業所と連携を深め、見学研修として職員が訪問するなど職員同士のネットワーク作りも活発に取り組んでいる。同町内にある他事業所の行事にも参加し、利用者同士の交流も積極的に行われている。		
11 - 2	21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	管理者は、職員が抱える仕事や人間関係の悩みについて、日常的なコミュニケーションを通じて把握するように努めている。また、表情などからストレスを蓄積していると感じられる職員へは、声をかけて話をし、ストレス軽減に繋がるきっかけを共に探すように努めている。		
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	生活環境の変化による本人への負担に考慮し、サービス開始前には、見学や体験利用を積極的に勧め、本人や家族が安心してサービスを開始できるよう取り組んでいる。また、認知症対応型通所介護の指定を受け、入居希望者が通所サービスを利用して、馴染みながら入居へ移行できるようにしている。		
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居前の情報や、職員間で情報交換しながら利用者のこれまでの生き方や性格を把握し、それを大切にして支援している。利用者とは目と目を合わせてコミュニケーションをとることを意識している。また、利用者が作業をしている時は、職員も会話しながらさりげなく一緒に作業に関わるようにし、共に支えあう関係が築けるように努めている。		
13 - 2	28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	職員は、毎月手書きのお便りを家族へ送付し、また、家族が面会に来たときには積極的に声をかけて利用者の生活の様子を伝え、情報を共有し、ともに本人を支える関係を築くよう努めている。また、ホームが対応に悩んでいることは家族に相談し、課題解決に向けての協力を促している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、日頃のコミュニケーションの中で利用者の思いの把握に努めている。聞き取りが困難な利用者へは、思いを引き出せるような声かけ、働きかけを工夫したり、表情により把握するようにしている。		
14 - 2	34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ホーム入居時に、本人、家族、担当ケアマネージャーなどからこれまでの暮らしについて聞き取りを行なっている。また、日頃から家族との情報交換にも努め、把握した情報はセンター方式のアセスメント様式を一部を活用して記録し、職員が情報の共有を図れるようにしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画を作成する際には原則、本人、家族、管理者、計画作成担当者、職員が参加する担当者会議を開催している。会議は家族の都合に合わせて時間を調整し、可能な限り家族の思いも介護計画に反映するように努力している。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月のモニタリングや利用者本人のニーズの変化などにより、設定した期間内に関わらず、適宜見直しを行っている。計画の変更の必要性については家族にも相談し、見直しをした介護計画には面会時や郵送で同意を得ている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な対応					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	希望時の外出支援、通院介助、なじみの床屋の利用支援など利用者の希望に応じて柔軟に対応している。家族の宿泊希望にも対応し、本人と一緒に部屋で過ごす時間を提供するなど、家族の希望にも柔軟な対応を心がけている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望を聞いて、病院の受診と通院を支援している。受診内容については電話での連絡のほか、「受診ノート」を活用して家族に報告している。また、訪問看護事業所と連携して利用者の体調管理を行うと共に、必要に応じて随時かかりつけ医や協力医療機関に相談して対応している。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ホームでの看取りについて、希望があれば、必要になった際に本人、家族、主治医、訪問看護事業所、ホームとで会議をもち対応を検討することとしている。このことは利用契約時に本人と家族に説明し、書面にて希望を確認している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は、利用者のプライバシーを意識して言葉かけや対応を行っており、また、個人情報の保護も常に徹底して業務にあたっている。個人情報保護については、外部講師を招いて内部研修を実施し、個人記録は鍵のかかる書庫に保管して、情報管理に努めている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は、過ごし方など利用者の意向を聞き、その人らしさを優先するよう対応している。また、利用者が意向や希望を伝えやすい環境となるように、日頃からコミュニケーションを図り、利用者との関係作りに努めている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作り、盛り付け、後片付けを利用者と職員が一緒に行っている。家庭的な食堂で利用者と職員とが一緒に食卓を囲み、食事を食べている。利用者、職員の笑い声と会話の絶えない、賑やかな楽しい時間となっている。		
22 - 2	56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	「排泄チェック表」を使用し、利用者の排泄状況の把握を行っている。トイレ誘導が必要な利用者へは、最大限プライバシーに配慮してさりげなく支援している。対応した時の状況について、ミーティング時に職員間で情報交換し、共有に努めている。		
23	57	入浴を楽しむことのできる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	希望する方には連日入浴ができようとするなど、時間や曜日にこだわらずに利用者の希望にあわせて入浴できる体制となっている。また、季節に合わせて変わり湯を実施することで、利用者が楽しい入浴が実施できるように配慮している。		
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	「ひとりがひとつの役割」をキーワードに、利用者や家族と相談して、食事作り、菜園管理など、ホームの生活に利用者が主体的に関わるきっかけ作りをし、役割や楽しみごとの支援に取り組んでいる。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者から希望があったときには、散歩、買物など職員が付き添い外出するなど、ホームに閉じこもらない生活を支援している。気候が良い時期は、ホームの前で夕涼み会を実施するなど、戸外へ出るのきっかけ作りにも工夫している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
25 - 2	65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をテーマにして具体的な事例検討をするなど内部研修を定期的に行い、ホーム内での身体拘束禁止を徹底している。また、身体拘束に関する法令通知をまとめてファイルし、職員がいつでも確認できるようにしている。		
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	防犯上夜間は鍵をかけているが、日中は玄関に鍵をかけることはなく、自由に出入りすることができる。外出を希望する利用者へは、職員が付き添い対応している。		
26 - 2	69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故が発生した場合はその日の内に職員で検証し、改善に向けた取り組みを行っている。事故・ヒヤリハットの記録用紙を整備し、情報共有をしている。また、発生した事故については運営推進会議でも報告し、意見の聴取に努めている。		
26 - 3	70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行なっている	消防署、訪問看護事業所などから講師を招き、定期的な救急法や事故発生に備えた研修を実施している。研修内容については、全職員への周知を図っている。		ホームや利用者の状況に合わせたマニュアルを整備し、そのマニュアルに則った形で実際に起こりうる場面を想定した実地訓練を繰り返し実施することで、職員にさらに対応が周知され、実際の場面で活かされることを期待したい。
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるように働きかけている	消防署と連携した定期的な避難訓練のほかに、家族を含めた災害時の通報訓練や、職員の連絡網を使用した召集訓練も実施している。現在、近隣住民による防災協力員などを整備することを運営推進会議でも提案し、構築に向けて検討を進めている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の栄養バランスについて、町の管理栄養士の協力を得て確認をしてもらっている。食事量の少ない利用者には、食形態を変更したり、補食を準備するなど工夫して、摂取量が確保できるよう対応している。水分量についてはチェック表を活用し、適切な水分量の確保に努めている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	民宿を改修したホームであり、家庭的な雰囲気がある。床面には段差が残っているが、段差がある箇所には手すりが設置されており、利用者が生活しやすいよう配慮している。2階への階段は幅が広く、高齢者でも上がりやすい。利用者が集まるホールにはテーブルを囲んでソファが置かれ、利用者が落ちついて、ゆっくり談話して過ごせる空間となっている。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた馴染みの物品、仏具など、利用者の好みに合わせて必要な物を自由に持ち込んでもらっている。居室の壁には、家族の写真や利用者の作品などが掲示され、個々に合わせたその人らしい居室づくりがされている。		